

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 11 月 18 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午前 11 時 57 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田中 藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長

米田 達也

建設経済委員会 次第

日時：2024 年 11 月 18 日（月）9:30 ～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔観光文化部〕 観光政策課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、環境経済課、コウノトリ共生課、

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

※報告事項（日高振興局、出石振興局）

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項<別紙 1 >

(3) 各種委員の選出について<別紙 2 >

(4) 委員会の席次について<別紙 3 >

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿（11/18）

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 光弘
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 渉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	櫻田 務
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	徳味 卓示	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

39名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計 47名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

各種委員の選出について

【職名によるもの】

	名 称
委 員 長	(1) 豊岡市農業振興審議会委員
	(2) 豊岡市災害対策本部出席者
	(3) 豊岡市功労者表彰審査委員会委員
	(4) 兵庫県国道 482 号整備促進期成同盟会会員
	(5) 国道 426 号改修促進期成同盟会会員
	(6) 主要地方道但東夜久野線改修促進期成同盟会会員
	(7) 主要地方道宮津養父線岩屋峠改良促進協議会会員
	(8) 府県道中藤加悦線・加悦但東線改修期成同盟会会員
	(9) 円山川直轄改修工事促進期成同盟会会員

※(9)は副委員長も充て職

【互選によるもの】

名 称	員 数	氏 名
豊岡市都市計画審議会委員	3 人	

【参考】 各種委員の根拠法令等（建設経済委員会関係）

豊岡市農業振興審議会委員

○豊岡市農業振興審議会条例

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

(1) 関係団体の役職員

(2) 学識経験を有する者

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

豊岡市災害対策本部出席者

○豊岡市災害対策本部等の設置基準等

災害対策本部に出席を求める者

議長、副議長、総務委員長、文教民生委員長、建設経済委員長、防災対策調査特別委員長、議会事務局長

豊岡市功労者表彰審査委員会委員

○豊岡市功労者表彰規則

第8条 市長は、この規則により表彰すべき者の決定その他表彰に関する事項について、学識経験のある者、関係行政機関の職員その他市長が必要と認める者の意見を聴くことができる。

豊岡市都市計画審議会委員

○豊岡市都市計画審議会条例

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第77条の2第1項の規定に基づき、豊岡市都市計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市議会の議員

(3) 関係行政機関又は兵庫県の職員

(4) 市民

3 前項第1号及び第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

兵庫県国道482号整備促進期成同盟会会員

○兵庫県国道482号改修促進期成同盟会会則

第2条 本会の会員は、兵庫県国道482号の関係地域の市町長及び市町
議会議長並びに市町議会建設関係委員長とする。

国道426号改修促進期成同盟会会員

○国道426号改修促進期成同盟会会則

第3条 本会は、京都府福知山市と兵庫県豊岡市で組織する。

主要地方道但東夜久野線改修促進期成同盟会会員

○主要地方道但東夜久野線改修促進期成同盟会規約

第3条 本会は、京都府福知山市と兵庫県豊岡市で組織する。

主要地方道宮津養父線岩屋峠改良促進協議会会員

○主要地方道宮津養父線岩屋峠改良促進協議会規約

第3条 本会は、兵庫県豊岡市、京都府宮津市及び与謝野町で組織し、市町長、
議会議長及び地元代表者をもって構成する。

府県道中藤加悦線・加悦但東線改修期成同盟会会員

○府県道中藤加悦線・加悦但東線改修期成同盟会規約

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名
- (3) 理事若干名
- (4) 監事2名

2 会長及び副会長は関係市・町長があたり、理事は市・町の議長並
びに地元代表者とする。監事は豊岡市議会建設経済委員長及び与
謝野町議会産業建設環境常任委員長をもって充てる。

3 任期は2年とする。

円山川直轄改修工事促進期成同盟会会員

○円山川直轄改修工事促進期成同盟会規約

第3条 本会の会員は、別表に掲げる者とする。

別表（第3条関係）

職 名
豊岡市長
豊岡市議会議長
<u>豊岡市議会建設経済委員会委員長</u>
<u>豊岡市議会建設経済委員会副委員長</u>
豊岡市技監
豊岡市都市整備部長
国土交通省豊岡河川国道事務所調査課長
兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所河川砂防課長

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、豊岡市長をこれに充てる。

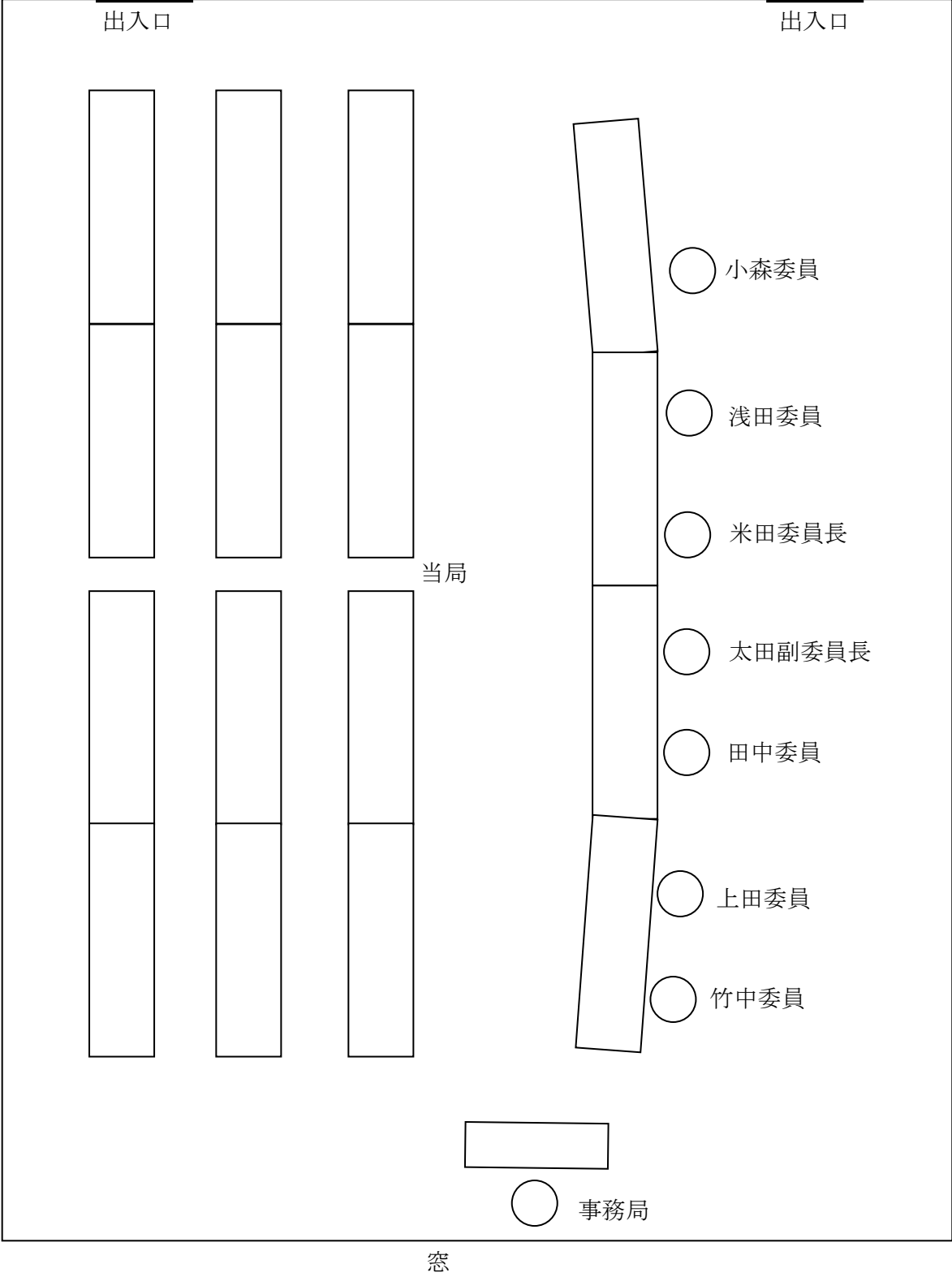
3 副会長は、豊岡市議会議長をこれに充てる。

4 監事は、豊岡市議会建設経済委員会委員長と豊岡市都市整備部長をこれに充てる。

建設経済委員会（2024.11.18～） 席次

第3委員会室

廊下



午前9時24分 開会

○委員長（米田 達也） おはようございます。定刻より少し早いですが、おそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

おはようございます。今年度、建設経済委員会の委員長を務めさせていただくことになりました米田です。何よりも初めてでして、先輩議員、当局の皆様方にご迷惑をおかけするかもしれないですが、太田副委員長をはじめ、委員の皆様、当局の皆様、今後1年、よろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、当局職員の出席を前半と後半と2つのグループに分けて行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は、役員改選後、初めての委員会であります。ここで、出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、このたび当委員会の委員長を拝命いたしました米田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） おはようございます。建設経済委員会は2回目になります。今回、副委員長を仰せつかります太田と申します。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小森 弘詞） おはようございます。委員の小森弘詞でございます。建設経済委員会、初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。委員の浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。ちょっと手を負傷しておりますけれども、何の影響もございません。建設経済委員会は委員長以来の、3年ぶりかな、なります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。委員の上田伴子です。建設経済委員会は初めての委員会でございます。新人でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。委員の

竹中です。私も建設経済委員会、何年かぶりかで、久しぶりの委員会です。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 次に、観光文化部から、名簿順でお願いいたします。

○観光政策課長（恵後原博美） おはようございます。観光文化部観光政策課の恵後原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） おはようございます。コウノトリ共生部、坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。農林水産課長の浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 光弘） おはようございます。10月より農林水産課のほうに替わりました。参事しています、村田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（山本 隆之） おはようございます。農林水産課参事の山本です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（西村 文紀） おはようございます。農林水産課参事の西村です。よろしくお願いいたします。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） おはようございます。環境経済課長の瀬崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） おはようございます。コウノトリ共生部コウノトリ共生課の宮垣といいます。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備部長の富森です。よろしくお願いいたします。

○建設課長（久田 渉） 建設課長の久田です。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（堀田 政司） おはようございます。

建設課参事、用地対策担当をしています堀田といいます。よろしくお願いします。

○建設課参事（櫻田 務） おはようございます。
建設課参事の櫻田と申します。久しぶりの建設経済で、頭をちょっと丸めて登場しました。よろしくお願いします。

○建設課参事（羽瀨 浩史） おはようございます。
建設課参事の羽瀨と申します。よろしくお願いします。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おはようございます。
都市整備課長の堂垣です。よろしくお願いします。

○都市整備課参事（武中 孝寛） おはようございます。
都市整備課参事の武中と申します。よろしくお願いします。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 失礼します。建築住宅課長の小川です。よろしくお願いします。

○建築住宅課参事（吉岡 和彦） おはようございます。
建築住宅課参事の吉岡と申します。よろしくお願いします。

○建築住宅課参事（岡田 忠昭） おはようございます。
建築住宅課参事の岡田と申します。よろしくお願いします。

○地籍調査課長（上阪 善晴） おはようございます。
地籍調査課長の上阪と申します。よろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） 最後に、事務局、お願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 失礼します。当委員会の事務局を務めます山本です。よろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。
なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承ください。

それでは、4番、協議事項、委員会所管事項の事務概要について。

それでは、（1）委員会所管事項の事務概要に入ります。

まず、前半に、観光文化部、コウノトリ共生部及び都市整備部の順で、部ごとに説明、質疑を行い、

後半に、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局という形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、まず、観光文化部の説明をお願いします。

観光文化部観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） それでは、資料の3ページをご覧ください。事務概要の進捗状況につきまして、観光政策課からは、3つの項目について、主なもののみ説明させていただきます。

まず、国内誘客及び海外戦略の推進についてご覧ください。

現況と課題は省略させていただきます。

基本方針ですが、豊岡にしかない価値や豊岡でしかできない体験等、ローカルな価値を最大限に活用するとともに、観光情報などを取得できる環境を整える。さらに、体験型及び高付加価値化コンテンツの造成など、市内周遊促進のため、様々な施策を通じて、宿泊者数などの増加に取り組んでおります。進捗状況です。

まず、観光地経営のあり方検討ワーキンググループにつきましては、2023年度に観光地経営あり方検討委員会を4回開催し、本市が今後も選ばれ続ける観光地であるための計画、観光地経営アクションプランを策定いたしました。そのアクションプランに基づき、地域の実情に応じ、観光協会、豊岡観光イノベーション、振興局、観光政策課、その他、関係者のメンバーで構成し、地域観光戦略の策定に取り組んでおります。開催状況は、イの一覧表をご覧ください。ここには記入できておりませんが、11月25日出石地域、12月3日、日高地域を予定しております。検討内容については、各地域で進行中の事業計画をベースに、中長期的な事業を検討

していきます。

次に、神鍋応援クーポン事業です。神鍋エリアにおける昨年の雪不足による経済的影響を緩和するため、宿泊旅行者向けに、神鍋地域内で利用可能なクーポン、額面1,000円のを発行しました。6月1日から7,000枚を配付し、現在6,049枚が利用されており、経済の活性化の一助となっております。

飛びまして、6ページをご覧ください。5、山陰海岸ジオパーク推進事業についてです。ご存じのとおり、山陰海岸ジオパークは、2022年12月にイエローカードを提示されておりました。本年7月7日に2名の審査員が玄武洞公園を訪問され、ユネスコ世界ジオパーク再認定のための審査を受けております。審査員からは、前回指摘事項は大きく進捗しているとの高評価をいただきました。また、地質物品販売中止については、売場面積の縮小や代替商品の提案など、様々な活動が認められ、今後も最善の改善策を導き出す取組を継続するようコメントされております。審査結果は、去る9月11日にユネスコのホームページに掲載され、無事、グリーンカードを取得することができました。地質物品販売中止のための円卓会議については、4回開催されており、推進協議会と共に今後も協議を重ねていきます。

続きまして、8ページをご覧ください。芸術文化観光専門職大学との連携についてです。

まず、基本方針です。専門職大学が有する機能や多様な専門的人材の知識を活用するとともに、学生の地域活動などによる新たな価値の創造に向け、連携を進めているところです。

進捗状況です。

1の地域連携事業の実施ですが、記載のとおり、7件の事業を実施しております。

2の隣地実務実習の受入れについては、文化・スポーツ振興課と観光政策課において、3年生、各5名を受け入れました。内容としては、文化振興や観光資源の現状を分析し、課題解決に向けた企画立案能力の習得を目指したもので、最終日には学習成果

報告会と意見交換の実施をいたしました。また、地域創生実習は、学生の地域創生に関する理解を深めるとともに、文章能力、事務能力、報告能力などの習得を目指しており、年明け2月からの予定のため、現在、テーマや受入れ人数等の調整をしております。担当課は、記載の5課にわたり、2回生を10日間受け入れる予定としております。

3、卒業後の定住・定着に向けた取組については、就労支援の一環として、大学のキャリアサポートセンター及び人材育成を専門としておられる准教授と調整し、12月18日午後1時半から、全学年を対象とした交流会の開催に向けて取り組んでおります。内容につきましては、市内で起業されている方3名を講師に招き、立ち上げ時の話や起業時に利用した補助金の支援策など、意見交換できるように準備を進めております。

続いて、11ページをご覧ください。豊岡演劇祭の開催支援についてです。

進捗状況です。2019年度にプレ大会第0回を開催し、今年で5回目を迎えることになりました。豊岡演劇祭2024は、9月6日から9月23日の18日間、「観る寄る巡る。」をテーマに、但馬内各地域を舞台として多くのプログラムが上演されました。まず、「リバーサイド名球会」などの公式プログラムは、17団体21プログラム、大道芸などのパフォーマンスを公募によって選出するフリンジプログラムは、51団体54プログラム、トークイベントや「豊岡演劇祭deごみ拾い」などの参加型のワークショップを実施する関連プログラムは、21団体30プログラムとなり、合計105プログラムを行いました。さらに、今年度新たに取り組んだ事業では、イベント、飲食、各種割引サービスなどを地域の事業者と連携した「寄りんせえプログラム」を実施し、27プログラムとなりました。また、来場者数は、昨年と比べ1万2,578人増加して、延べ3万6,225人となっております。

説明は以上となります。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

ないようですので続けます。

次に、コウノトリ共生部の説明をお願いします。

コウノトリ共生部農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、本年度の事務概要の進捗状況について説明をさせていただきます。

事務概要の13ページをご覧ください。農林水産課からは、3項目を説明させていただきます。

まず、農業の振興についてです。

現況と課題は省略をさせていただきます。

基本方針ですが、新規就農者等の担い手の育成や有害鳥獣対策の推進、また、集落での地域計画の策定を進めることで、農地の適切な管理につなげるほか、学校給食への無農薬米をはじめとした有機農産物の提供など、有機農業の拡大に取り組んでいます。

概要及び進捗状況です。

1つ目の担い手の育成です。（1）の豊岡農業スクールは、今年度の入校生が4名、昨年度からの継続が3名で、計7名が研修中です。受入れ農家の下での実地研修を中心に、座学研修を交えながら、農業に必要な知識や技術等の習得に励んでいます。

（2）の新規就農総合支援につきましましては、アの農業次世代人材投資資金と、次のページになりますが、イの経営開始資金、これらは新規就農者への給付金になりますが、それぞれ8名と7名の方に交付をしています。ウの経営発展支援事業、こちらは、農業用機械等の導入補助金になりますが、4名の方に交付決定を行っております。エの若手農家支援事業は、市の単独事業になりまして、こちらも機械等の導入補助金になりますが、3名に対して交付決定を行っています。

2つ目の地域計画についてですが、本市では、300ある農会のうち、市街地などを除いて、農用地のある264集落が計画策定の対象となっています。現時点での策定状況は、複数の集落がまとまって1つの計画を策定しているケースもありまして、記載のとおり、25集落で16の計画が策定されています。なお、10月末時点で、217の集落から計画のベース、基になります基礎資料が市のほう

に提出をされていますので、既に策定済みの25集落と合わせて242集落、264分の242集落ですので、策定率で申しますと、約92%の計画策定を現時点で見込んでいます。

次に、3つ目の有害鳥獣対策です。上半期、4月から9月の駆除実績は記載のとおりですが、全体としましては、昨年と同じ時期に比べるとほぼ同様の駆除実績となっています。ただ、今年は熊の有害捕獲が増加をしています。9月までの実績は20頭と記載をしておりますが、昨日までの実績では23頭となっています。近年で有害捕獲数が一番多かったのが2019年度の23頭でしたので、今年度は既に同じ数に達している状況です。こうしたことから、市民の皆様へ、熊への注意喚起を図るために、8月30日から市のホームページでクマ目撃マップの運用を開始したほか、防災行政無線ですとか、市の広報などで注意喚起等を行っています。

次に、4つ目の有機農業の推進につきまして、（1）の有機農業産地づくり推進事業ですが、有機農業実施計画に基づいて学校給食への無農薬米の提供を進めています。この秋の収穫の結果、今年は約33トンのお米が集まりました。これは、市内の学校給食の4か月から5か月分ぐらいの量に相当しております。既に10月1日から市内の小・中学校等の給食で提供が始まっています。また、お米以外に、無農薬野菜の提供も行っています。今年度は、年3回の提供を予定しております。1回目は9月6日に実施し、今後、12月と2月に記載の品目を提供する予定です。

次に、15ページをお願いします。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。

市が直接管理をしております広域基幹農道の維持管理と、土地改良など、農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めています。

概要及び進捗状況ですが、兵庫県が事業主体のものから説明をさせていただきます。

1つ目の北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業ですが、本年度は、蓼川大橋の耐震化と長寿命化工事を行っておりまして、現在の進捗率は20%と

なっています。

2つ目の田鶴野排水路整備事業ですが、延長約20メートルにわたって水路の改修工事を行っておりまして、現在の進捗率は、こちらも20%です。

3番目以降の事業は、豊岡市が事業主体となります。基幹農道トンネルLED化事業です。日高町の清滝トンネルの照明施設をLEDに更新する工事を進めておりまして、現在の進捗状況は30%となっています。

4つ目のため池廃止事業です。農業用としては、使用されていないため池につきまして、貯留機能を廃止し、豪雨のときなどに想定される決壊被害を防止する工事を進めています。本年度は、出石町の丸中池の工事を行っておりまして、現在の進捗状況は15%となっています。

5つ目の内町地区圃場整備事業です。県から事業を受託し、市が代行して工事を行っています。圃場整備工事は、現在30%の進捗です。

続きまして、16ページをお願いします。林業及び水産業の振興についてです。

基本方針ですが、森林環境譲与税を活用しながら、森林林業ビジョンに沿った森林整備を推進するとともに、水産業においては、但馬漁協等の関係機関と連携を図りながら、事業を進めています。

概要及び進捗状況です。

1つ目の林業の(2)の森林環境保全対策事業は、各区が主体となって実施する比較的小規模な森林整備や緊急度の高い危険木の伐採などの取組を支援する補助制度です。記載のとおり、実施中の地区を含めて、計14件の交付決定を行っております。

次に、(3)の雪害倒木緊急対策事業です。冬期の雪害倒木による停電被害を未然に防ぐため、電線周辺の危険木の事前伐採に要する経費を支援するための補助制度です。次の17ページになりますが、記載のとおり、竹野南地域から申請があり、竹野町須野谷、大森、三原、川南谷地区で、合計207本の危険木の伐採処理を進めております。現在の進捗状況は約80%となっています。

次に、(4)の獣害対策緩衝帯森林整備事業です。

こちらは、本年度新たに創設した補助制度で、農作物や森林植生等の獣害を軽減するために、集落に近い里山の森林整備を支援するものです。記載のとおり、現在、4地区で整備が進められています。

次に、(5)の自伐型林業の推進です。本年度から、国の制度を活用しまして、専門家に入ってくださいまして、市内での自伐型林業導入に向けた検討を進めています。記載のとおり、市内の山林調査や関係者ヒアリング、先進地での視察研修等を行っています。

2番の水産業の(1)の田結漁港のしゅんせつ工事につきましては、冬期の風浪によって湾内に押し寄せる土砂の堆積が落ち着いたタイミングで工事ができるよう、1月以降、調整しながら実施したいと考えています。

農林水産課からは以上です。

○委員長(米田 達也) 環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長(瀬崎 晃久) 18ページをご覧ください。経済政策の推進といたしまして、現状と課題、基本方針につきましては、記載のとおりです。

概要及び進捗状況として、10月末現在でまとめております。まず、1つ目、内発型産業育成の推進といたしまして、(2)の成長を目指す企業や起業に取り組む若者や女性に対する相談業務の実施といたしまして、開始から6年目となりましたビジネス総合窓口のI P P O T O Y O O K Aの運営支援を行わせていただいております。相談件数は51名の方から111件相談をいただいております。参考までに、昨年度が年間で80件のご相談をいただきましたので、非常に多くの皆様からご相談をいただいていると感じております。

続いて、(3)ステップ支援補助金や創業支援補助金などの市支援制度の実施といたしまして、(ア)のステップアップ支援補助金といたしましては、38件から応募をいただきまして、24件、3,417万9,000円の交付を決定しております。また、(イ)の創業支援補助金では、20件の応募をいただき、12件、952万8,000円の交付を決定しております。どちらの事業につきましても、2月

末までの事業完了として、現在鋭意事業を進めていただいております。

19ページをご覧ください。3番の環境経済事業の推進といたしまして、ステップアップ支援事業補助金の補助率を、従来の2分の1から3分の2へ拡充するなど、推進策を講じ、今年度新たに2事業の認定をさせていただき、現在、84事業を認定させていただいております。今後も引き続き、当市が目指します環境と経済が共鳴する地域づくりを進める一つの方策として推進をまいります。

続いて、4番目、企業誘致及び企業立地支援といたしまして、(2)番、オンラインマッチングイベントの参加によるIT企業の推進といたしまして、今年8月にオンラインによって開催をされました全国のマッチングイベントに出展をさせていただき、当市に興味をいただいた12社と商談に至りました。現在、2社が市内の視察まで進展しております。今後引き続き誘致の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、(3)番、コウノトリ豊岡産業用地及び出石中川産業用地の関連といたしまして、豊岡市戸牧地区に新しくできました豊岡出石インターチェンジから約2分の位置に整備をさせていただきましたコウノトリ豊岡産業用地につきましては、整備をさせていただいた全3区画のうち、(ア)に記載したとおり、当初、応募でA、Bの2区画の契約は成立いたしました。残るC区画と、出石町上野地区にあり、橋の改修工事で募集を見合わせておりました出石中川産業用地につきまして、(イ)、(ウ)に記載しております内容で募集いたしております。いずれも、今年度内の契約成立に向けて鋭意取組を進めてまいります。

続きまして、20ページをご覧ください。商工振興の推進といたしまして、現状と課題、基本方針につきましては、記載のとおりです。

概要及び進捗状況の10月末現在としてまとめております。ご説明をいたします。

1の中心市街地の活性化の取組といたしまして、豊岡駅通商店街、宵田商店街で様々な振興事業の取

組に支援をさせていただき、あわせて、まちなか交流館、1925でのイベントの支援を行っております。

2の特産品の振興といたしまして、(1)、(2)に記載しておりますかばん産業の人材育成、豊岡かばんの認知度の向上に取り組まれる豊岡鞆協会への支援等を行っております。

21ページをご覧ください。3として、物づくりの支援です。(2)に記載しております市民の皆さんに参加いただく参加型の事業として、「おっとりっしゅ！とよおかのものづくり」としまして、社員の皆さんの能力の向上と併せました物づくりの実技講座を実施しております。

続いて、4番、ふるさと納税による市内経済の活性化といたしまして、(1)、(2)に記載しておりますとおり、寄附者の利便性の向上として、新たな窓口の導入、現地決済型納税の仕組みを取り入れまして、結果、(3)に記載しております寄附の実績となっております。参考までに、前年同月比では、金額、件数ともに約80%台となっております。この理由ですが、昨年度は、国の制度が10月に変更があるということで、駆け込みの需要が大変多くございました。参考までに、前々年度と比較いたしますと、金額、件数とも大きく上回っている状況にあります。現在は物価高騰等による選ばれる返礼品や寄附額が大きく変わっている状況にあり、国の制度の改正にも注視しつつ、全国多くの皆様からご支援いただけるよう、今後も推進してまいります。

環境経済課からの報告は以上です。

○委員長(米田 達也) コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長(宮垣 均) コウノトリ共生課からは、コウノトリ野生復帰の推進など、3点について、進捗状況は主なものを説明いたします。

基本方針ですが、市民などとの協働による生息環境整備やコウノトリをシンボルとしたまちづくりを進めるため、生物多様性地域戦略の推進による自然環境の保全や次世代の育成、普及啓発などを進めていきます。

進捗状況です。

まず、1番、コウノトリと共に生きるまちづくりの推進としまして、各種情報発信を行っておりますが、来年度の万博や、それから、放鳥20周年をにらんだ郷公園エリアの再生に特に力を入れて取り組んでおります。また、コウノトリの今年の負傷などによる保護、収容については、市が関わったもののみですが、2度ありました。それから、(3)番、加陽水辺公園の管理、民間と協働した利活用の推進としましては、自然共生サイトに昨年度認定されました加陽水辺公園周辺で、KDDI株式会社様によるボランティア作業を行っておりまして、社員及びその家族で51名の方に来ていただきました。また、イの利活用事業としまして、ワーカーズコープさんと連携した自然保育、自然体験活動の実施を計9回、延べ48名で行っております。

次に、23ページです。2番、次世代育成・普及啓発・交流です。(1)番、ふるさと教育の推進としまして、生きもの調査会、3年生を対象とした生きもの調査会を10校13回行っております。次に、(6)番、兵庫・新潟連携会議です。今年は、今年度は兵庫県と連携しまして、佐渡豊岡交流体験学習を開催いたしております。田鶴野小学校5年生19名が新潟県佐渡市に参りまして、佐渡市立行谷小学校の5年生5名とたんぼの生き物調査や取組の発表などの交流を行っております。

3番目の生物多様性保全の推進です。(1)番、生物多様性地域戦略の推進の中のイですが、小さな自然再生活動支援助成金として、今年度は6件29万5,000円を支出しております。次に、オです。外来種対策としましては、豊岡市外来種対策行動計画を現在策定しておりまして、特に令和4年5月に改正された外来生物法に規定された国や地方公共団体などの責務や防除について、いち早く対応するとともに、特定外来生物への対策を強化していくこととしております。

次、続きまして、25ページ、環境施策の総合調整です。

基本方針は、第2次豊岡市環境基本計画の基本方

針であります「自然・文化・歴史的資源の理解と保全」、「人と生きものがバランスよく共生するまちづくり」、「資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」などに基づきまして、環境施策を展開しております。

進捗状況ですが、これまでに2度、環境審議会を開催したのと、それから、11月にはカネカソーラーテック株式会社、また、株式会社坪口農事未来研究所のほうに環境審議会委員の方々に視察に行ってくださいしております。

続きまして、26ページ、脱炭素の推進についてです。

基本方針は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを実現するために、市の脱炭素化に向けた率先行動を示すとともに、市民や事業者などと連携して、積極的な脱炭素化の取組を促すとしております。

進捗状況ですが、1の公共施設など太陽光発電設備導入調査につきましては、プロポーザルを行いまして、現在調査を実施しておりますところでございます。

2番目の大規模太陽光発電所の管理運営につきましては、それぞれ山宮地場ソーラー発電所、コウノトリ但馬空港地場ソーラー発電所、竹貫地場ソーラー発電所、上げておりますように、対前年度比が85%、86%、93%となっておりますが、この減少は、電力の安定供給を維持するための発電量が需要を上回る場合に、再エネの発電設備の出力制御が現在行われておりまして、その出力制御によるところが大きいものと考えております。

次に、3番目の太陽光発電システム設置支援です。今年度は、住宅用太陽光発電システムにおいては、太陽光パネルが24件、それから、太陽光パネル、蓄電池とのセットが18件の補助を行っております。また、(3)番の事業者用の太陽光発電システムにおきましては、現在8の事業者のほうで使っていただいております。

続きまして、27ページ、5番の脱炭素化に向けた情報発信ですが、記載しておりますように、市広報やホームページを通じた情報発信を行っております。

コウノトリ共生課からの説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 2点ほど。

14ページのところで、熊の出没が大変、今年度は多いということで、いろんな人からも聞くんですけども、本当に豊岡市内至るところに目撃情報があつて、私の周りでもしょっちゅう聞きます、奈佐地区ですけども。向こうの川向こうのほうでもしょっちゅうあるみたいですし、いろんな本当に市内全域、熊がたくさん出てる中で、今お聞きしましたら、たくさん、23頭ですか、捕獲して、それは何かをつけて、また山に返しておられるんじゃないかと、それはもう頭数制限のための殺処分とか、そういうことになってる数なんかなと思うんですけども、そしてまた、コロナ禍で、（2）のところに、熊対策用双眼鏡とか、それから、熊撃退スプレーとかあるんですけども、どのようなもので、知らない方も多分、多々あると思うんですけども、例えばそれらを購入したりとか、そんなことへの周知みたいなことはされてるのか、何か農会とか通じて、されてるんか、集落通じてされてるんか、ちょっと初めて見たものですから、分からなくて、お願いします。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、23頭につきましては、捕獲し、殺処分をした頭数になります。これ以外にも錯誤捕獲といいまして、鹿を捕獲するためにくりわなとかを仕掛けてるんですけど、たまたまそれに引っかかってしまった熊につきましては、基本的には県のほうが放獣対応ということで、山にもう一度返すということになろうかと思いますが、これにつきましては、捕獲、殺処分以外の数となっております。

双眼鏡ですとか、この熊撃退スプレーにつきましては、実際に熊の捕獲ですとか、放獣対応に当たります対策員ですとか、職員に貸与しております。ちょっと近くまで寄りますと、もしわなから何かが外れて、熊が向かってきたときとかというのが非常に

危険ですので、まず、遠くからその状況を確認するための双眼鏡というのと、熊撃退スプレーは、これ、本当、万一のときに、熊が襲いかかってきたというときにすごく強力なスプレーでして、もう一回使うと、本当にもう人間、目が痛くなるようなスプレーでして、そういったものを対策員に貸与しているようなものになります。ですので、農会さんとか、そういったところを通じてというところは、現状行っておりません。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 例えば私の集落なんかでも、この間、あそこのおうちの裏のところで熊が立ったとか、そういう目撃情報があつて、もうそういうときに熊に遭遇したらどうしたらええんやろうとかいうふうな、不安な声も聞くんですけども、そういう熊に遭遇してしまった場合のどういう対処をするとか、そういうことはいろいろどうしたらいいかという周知みたいなんはされてるんですね。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 委員おっしゃりますとおり、周知につきましては、ホームページでこういったときにはこういう対応してくださいとかいう周知もしておりますし、まず、熊を寄せつけないための取組などもお願いをしておりますし、例えば不要な柿の木ですとか、栗の木が家の周辺にあったら、それを食べに来ますので、それを早めに収穫するとか、木を、申し訳ないけど、切ってくださいというようなことをお願いしておりますし、例えば生ごみを屋外に置いたりとかというのをちょっと避けてくださいと、そういった周知もさせていただいてる状況です。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点、今年は柿が本当にほとんどなくなってなくて、でも、何か柿の木が目撃された方の裏のおうちのところで、柿の木、1個もなくなってないのに、もうがんと掘られていたというようなことがあつて、これって、柿がなくなってても、何か匂いか何かであれしたんかなとって、みんな、そういう何か寄り合いのときにみんながおっしゃ

ってたことがあります。なので、なかなか実がなくてなくってもそういうことをするようなことがあるんだなということを知りました。

あと1点、すみません、17ページのステップアップ支援のことなんですけども、18ページか。たくさん支援が入ってるみたいで、本当にありがたいなと思うんですけども、これって、男性、女性的には、そんなんは調査はされていませんか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） すみません、申請者の性別の区分まで、まだしておりません。申し訳ございません。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい。

課が違いますけども、ジェンダーのほうの課のほうで、あそこのアイティのところで起業支援の中でそういう女性の起業を支援してらっしゃるところがありまして、そこでもそういう起業したい方がすごくあるというようなことがあったので、そこら辺ともまたちょっと連携しながら、よろしく願いたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 委員ご指摘のとおり、連携しながら進めたいと思います。参考までに、ステップアップ支援補助金というのと、創業支援補助金と、2つご紹介しておりまして、創業支援補助金につきましては、若者や女性の皆さんの活躍の場を広げたいということで、一般の方と比べまして補助率を上げるような形で推進策のほうを講じております。今後も引き続いて推進してまいります。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかに。

上田委員。

○委員（上田 伴子） よろしくお願ひします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2点だけ確認、簡潔明瞭に。

○委員長（米田 達也） 手短にお願ひします。

○委員（浅田 徹） 14ページ、ため池廃止事業ということで、淡路島のほうはやっぱり今ためるといふ、流域治水、総合治水で、有効なそういう施設でかなり効果を發揮している。やはりこういうものを活用していく、農用地のための施設じゃなくても、それがなくても、ためるといふ、こういう考え方はどうでしょうか。やっぱりこういうことを議論しないと、田んぼ、ため池、農業施設を有効にという、そういうものをきっちり押さえていかないと、一切進まない。この辺の考え方、今の考え方、教えてください。

○委員長（米田 達也） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 光弘） 今のところ、ため池廃止というものは、やっぱり地域のほうが、農業施設ということで使われてないという部分がありまして、実際、ため池自体も維持管理できないという部分があつて、今回の部分でもため池を廃止するという部分があります。防災という意味合いでは、そういう形の考えもあると思うんですけども、ちょっとそこら辺につきましては、また今後、いろいろと考えていきたいというふうに思います。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2点目、来年、市制の20周年とともに、コウノトリ放鳥20周年、これは非常に世界も認めている、もう非常にまれな取組、成功事例は世界で豊岡しかないというぐらい。やっぱり万博ですね、いかにここをアピールするかということと、この20周年ですね、やはりいいタイミングですから、これも大きく、その次の豊岡を目指す、また、このコウノトリを冠にしたまちづくり、ものすごく来年が重要な年になると思っています。フィールドパビリオンも含めて、どのような、来年、例えばこれからの予算とか、来年に向けての事業ですとかね、これも国内だけじゃなくて、世界に向けての、そういうことを僕は考える年になると思うんですけど、その辺どうでしょうか。答えられる範囲で、簡潔に願ひしたい。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） できるだけそ

ういった機会をしっかりと活用して、情報発信に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひまたお力添えをお願いします。

○委員（浅田 徹） 了解しました。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 僕も何点かお願いします。

まず、20ページの商店街活性化のところなんですけど、一応、市街地のほうの商店街については、イベント等々あったりだとかしてはいますが、その他の、これ、以前、僕も何かで質問した覚えがうっすらとあるんですけども、やはりほかの地域の商店街もそういったイベント等々も、私の地元でいいますと、出石もいろいろと独自でやってるようなところがあったりだとかしてるんで、その辺りの市街地、中心市街地以外のところについての考え方や活性化についてと、それから、特産物、特産業の振興のところも、かばんはまあまあよくされてはるんですけども、豊岡はやっぱり水産だったり、農業だったり、地元の名物があったりだとかしてるんで、その辺りの取組の考え方が少し薄いような気がするんですけど、その辺りの考え方と、今後のことを聞かせていただければと思います。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、今の委員のほうからご指摘いただきました中心市街地以外の商店街の皆様の活性化に向けた取組です。従来から、各振興局のほうから取組を進めていただく、あわせて、商工会議所、商工会、様々な団体の皆さんからご意見を頂戴して、その都度、振興策に合った取組の支援というのをさせていただいておりますので、今後も変わらず、まずは、旧豊岡の中心市街地、ここの部分についての、我々、本庁でありつつ、豊岡振興局の仕事もしております。また、それぞれの旧5町の皆様は、振興局と連携を密にして取組を進めていただいておりますので、それぞれの部門、部門で、様々な取組の支援の仕方があろうかと思うので、連携して進めてまいりたいと思います。

あと、特産振興につきましても、鞆協会、鞆組合

さんのみならず、それぞれの特産の振興につきましても、鋭意努力、推進をしてみたいというふうに考えております。

あと、農産物につきましては、農業の振興、水産業、林業の振興という部門と、そこが商品になった後の販売促進や様々な取組ということで、大きく、生産をしていくという行為と、それを販売していくという行為に分かれるというふうに理解しております。販売をしていく行為には、加工用、商店、そういった皆様との連携というのが私のほうが担当させていただいています環境経済課のほうの取組になると思いますので、今後も農林水産課と一蓮託生で推進していきたいと考えています。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、振興局から本庁のほうには、そういった取組だったり、提案だったりというのは随時入ってきているというふうに理解したらいいのか、それとも、振興局のほうからは、そういったご相談だったり、そういったところのことが実際問題あるのかなのか、その辺り、どうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、具体的に分かりやすい例でいきますと、日高振興局ですと、まず、夏祭り、こういった関係で、地元の皆様と連携をしてされる、そういった取組の支援というのをなさってます。また、つい最近もございましたが、特産振興と地域の商店街の活性化ということで、出石振興局、出石の観光協会が中心になりまして、出石焼の皆さん、特産振興という形で様々な支援策を講じていただいておりますけれども、そのパワーアップについて、新年度、このような取組を支援してもらえんかというような要望、陳情も聞かせていただきまして、鋭意検討しているところです。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはりそういった小さなといましようか、細かなところまでしっかりと把握をしていただきたいなというふうに思っております。今年の8月には、大阪のあべのハルカスで、そうい

ったフェアをやったりだとかいうようなこともあるので、やっぱりそういった継続的なPRも含めたところをしっかりとやっていただければなと思っています。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

では、質問を打ち切ります。

では、続いて、都市整備部の説明をお願いします。

都市整備部建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） 28ページをご覧ください。市道整備の推進についてです。

現況と課題、それから、基本方針についてですけども、2021年度の3月に策定をしました豊岡市道路整備計画に基づきまして、市域内のネットワークとなる幹線道路を中心に、国庫補助金等を活用しながら、5路線の道路整備を行い、特に継続路線につきましましては、早期完了を目指しておるところでございます。

概要と進捗状況です。継続事業が4件、新規事業が1件の計5件。

1つ目の市道福田宮井線道路整備の栃江橋についてでは、既に供用開始をしております、今年度から旧橋撤去を行うべく、国と3か年の基本協定も締結をしている受託事業となっております。現在、国の入札は終わってまして、契約待ちとなっております。今年度は1億円余りの予算で下部工3基の撤去を行うこととしております。

それから、2つ目の市道上野線の道路整備、上野橋についてです。予算額7,500万円により、国道の426号と接続部の道路改良工事を現在施工中であります。今年度内、3月までの供用開始を目指して鋭意努力をしております。

それから、3つ目の市道藤井中森線道路改良は、昨年度までに測量設計、それから、用地買収を終えております。今年度は、予算額2,600万円でもって施工延長の半分に当たる100メートル分の道路改良工事を施工中であります。

それから、4つ目、市道上山二見線道路改良につきましましては、こちらについても昨年度まで詳細設計業務を終えており、今年度は予算額1,900万円

で施工延長、全延長の西側に当たる擁壁工などの改良工事を中心に施工中でございます。

それから、最後、5つ目の市道高龍寺本線道路改良、こちらについては、新規事業です。本路線は、幹線市道と集落内を結ぶ幹線道路ではありますが、幅員が狭小であり、冬期の車両通行にも支障を来しており、幅員の拡幅を行うものです。こちらにつきましましては、今年度960万円でもって測量、それから、設計の一部を行っているところでございます。

市道整備については以上です。

○委員長（米田 達也） 羽渕参事。

○建設課参事（羽渕 浩史） 続きまして、29ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業の推進です。

市が管理いたします橋梁につきましましては、全部で1,263橋あります。こちらについては、豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕や架け替えを進めております。

概要及び進捗状況です。

今年度の橋梁の補修工事につきまして、五荘大橋ほか11橋の補修工事を実施することとし、施工中が8橋、入札準備中が2橋としておりますが、先週、1橋、入札が実施され、業者が決まっております。それから、設計中が2橋となっております。

続きまして、業務委託です。五荘大橋工事のJR委託につきましましては、JRをまたがっている箇所補修工事については、JRと工事委託する必要があります。昨年度に2023、2024年度の2か年の基本協定を結び、工事委託しております。現在業務中です。北下橋ほか6橋橋梁補強設計業務につきましましては、現在、全て補修設計が発注できておりまして、現在業務中です。橋梁長寿命化計画策定につきましましては、全1,263橋について長寿命化計画を策定するもので、現在業務中です。

続きまして、補償費です。ロクロ橋物件補償費につきましましては、昨年度、ロクロ橋橋梁工事を実施するに当たりまして、支障となって移設していたNTT等の架空線を復旧するもので、現在施工中です。

建設課からは以上です。

○委員長（米田 達也） 都市整備課、武中参事。

○都市整備課参事(武中 孝寛) 都市整備課からは、公園施設長寿命化計画について説明させていただきます。30ページをご覧ください。

まず、現況と課題及び基本方針です。豊岡市が管理する公園につきましては、優先順位を定めて、予算の範囲内で修繕、補修実施をしています。都市公園につきましては、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金の財源などを活用して、補助事業により公園施設の更新を実施しています。

次に、概要及び進捗状況です。概要としましては、本年度は、公共施設等適正管理推進事業債、長寿命化事業を活用しまして、対象となる都市公園2公園の遊具、施設の更新を行います。

具体的な進捗状況ですが、1つ目の出石城公園の土堀補修工事は、既に工事を完了しております。

2つ目のめぐみ公園施設更新工事につきましては、11月の13日に入札を行い、現在、契約手続を進めているところです。来年3月には工事を完了させる予定としています。

都市整備課からの説明は以上となります。

○委員長(米田 達也) 建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 31ページをご覧ください。民間住宅の耐震化の促進についてです。

まず、現況と課題のところですが、旧耐震基準である1981年、これは昭和56年の5月31日以前に着工された住宅、この住宅については、耐震性が低いというふうに言われておりますので、まず、簡易耐震診断、これを受けていただいて、耐震性が不足する場合に、耐震改修工事に取り組んでいただくと、そういう支援を行って、耐震化を促進しております。

概要、それから、進捗状況です。

簡易耐震診断の推進ということで、現在、申請者数が55名となっております。この事業は、市が簡易耐震診断員を派遣して、簡易な方法で耐震診断を実施するものです。

2番目の住宅耐震改修工事の推進です。(1)の豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金、これが国と

県の補助事業を活用した補助制度です。まず、全体補強型計画策定費、これ、1名申請いただいております。それから、全体補強の改修工事、これも1名申請いただいております。部分補強型簡易耐震診断改修工事費補助、これが1名、防災ベッドについては申請がございません。それから、10月から補助メニューを拡充しております。新たに全体補強型パッケージ補助というもの、それから、シェルター型工事費補助、土ぶき瓦屋根軽量化工事費補助、次のページですけども、建て替え工事費補助、こういったものを新たに設けまして、補助制度を使っていたきたいということをしておりますけども、現在のところ、申請者数はゼロとなっております。

32ページです。豊岡市住宅耐震リフォーム等補助金、これは市の単独補助です。アのところの居室等補強型住宅耐震リフォーム工事、これが申請者数12名という状況です。それから、住まいの耐震化の加算型住宅耐震リフォーム、先ほどの国県のに上乗せして加算する補助ですけども、これが1名です。それから、10月から拡充した加算型建て替え工事、国県の建て替えに加算する50万円の補助ですけども、これも今のところは申請がございません。

次のページ、お願いします。老朽危険空き家対策の推進についてです。

まず、現況と課題のところですが、空き家の現状把握につきましては、区のほうから報告いただいたものを基に、年1回、現況調査を行っております。その調査を基に、危険な空き家に対しての除却、そういったことの改善を促している。

それから、概要、進捗状況のところですが、1番、空き家等対策協議会を設けておりまして、今年は8月に第1回の協議会を開催しております。ここでは、法改正、空き家特措法の改正がございましたので、その対応方針について協議をさせていただいたのと、それから、特定空き家に係る認定の協議を行っております。次回は2月に開催する予定にしております。

それから、2番目の危険空き家の除却支援補助金、これ、2つございまして、まず、特定空き家に限定し

たもの、それから、もう一つが危険空家除却支援事業ということで、特定空家よりも壊れがまだそんなに進んでないものを対象にしたものです。特定空家のほうについては、予算上3件予定しておりますけれども、今実施中のものが1件ございます。もう1件、ほかに申出をいただいております、今年度2件、今のところ予定をしております。それから、危険空き家の除却支援補助金につきましては、上限33万3,000円、今年度から設けたものですが、完了が3件、実施中が6件という状況になっております。

建築住宅課からは以上です。

○委員長（米田 達也） 地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 34ページをご覧ください。地籍調査事業の推進についてご説明いたします。

地籍調査は、国土調査法に基づき、1筆ごとに土地の所有者、地番、地目を調査して、筆界、境界のことですけれども、筆界を確認の上、測量を行い、土地所有者や権利者の閲覧を経て、地籍図及び地籍簿を作成し、国や県の認証を受けて、成果となり、完了します。その後、その写しを法務局に送付することにより、既存の公図や登記簿が更新されます。まず、現況と課題です。

現在、国が重点的に推進しています土砂災害等の危険箇所や公共事業と連携する区域を中心に調査しています。特に公共事業連携では、県の先行地籍調査事業を活用して、事業費の5%相当を協力金として頂いています。その山陰近畿自動車道の豊岡北から竹野間では、計画区域の調査が完了し、国県に認証請求をしています。認証後は法務局に送付いたします。

また、豊岡北から城崎間では、昨年度、現地立会調査が完了した区域の閲覧をしていただきましたので、国県の認証、法務局送付に向けて準備を行います。あわせて、順次、現地立会調査も実施しました。

課題としましては、高速道路関係で、地籍調査を行い、協力体制のできている地域の未調査箇所、特

に平野部の調査を進めていく方針ですけれども、国の優先する土砂災害等の危険箇所と合致せずに、補助対象とならない区域もありまして、高速道路関係の地籍調査が収束した後の進め方が課題となっております。

次に、基本方針です。地元住民や地権者から地籍調査に対する理解と協力を得るために、現地立会調査までに区ごとに推進委員会を組織していただき、地権者説明会を開催しまして、円滑な推進に努めます。また、筆界確認等に関して、豊富な知見を有し、現地調査能力の高い土地家屋調査士に業務委託を行うことで、より精度の高い調査への取組を進めます。

次に、概要及び進捗状況です。

1の進捗率ですが、今年度末で14.4%となる見込みです。それから、地籍調査は、一つの調査区域を通常3年で完了させます。

2の調査図素図作成及び一部図根三角測量ですが、これは、1年目の工程になります。主に境界立会前の準備で、全て作業中です。

3の現地立会調査、詳細測量ですが、森津ほか2区域としておりますが、正しくは森津ほか1区域に訂正します。これは、2年目の工程でして、境界立会は全て終了し、現在は測量をしています。

4の地籍簿案・地籍図案作成、閲覧ですが、これは、3年目の工程です。地籍簿案、地籍図案を作成し、結果の閲覧を20日間行いまして、今年度分は全て終了しました。国県の認証に向けて、申請書類を作成中です。

5の地籍調査の成果管理ですが、法務局の登記が更新された区域は、地籍調査事務支援システムを活用して、地籍調査の成果管理と一筆図証明などの発行を行っています。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明が終わりました。

質問等ございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 30ページの都市整備課の分ですけれども、都市整備課が管理している公園の数が

どれぐらいか、ちょっと教えていただきたいのと、それから、以前、公園のことで質問をしたことがあるんですけども、今、昔と比べて、公園の遊具とかのやっぱりいろんな規則が変わってきていて、昔の遊具、昔というか、以前の遊具とは危険なものがあったりとか、また、滑り台なんかも、今の公園の遊具とかの更新とか、施設の修繕とかで、やはりそれぞれ何か所か、都市整備の管轄の分があると思うんですけども、そういうところ辺での、そういう遊具の更新とか、施設の修繕の進捗状況みたいなものがあったら、お願いいたします。

○委員長（米田 達也） 武中参事。

○都市整備課参事（武中 孝寛） 公園の都市整備課が所管しています数につきましては、いろんな、都市公園、開発公園、自然公園、観光交流公園等があるんですが、96、管理をしております。今回ご説明させていただいた都市公園というのが都市整備課のほうで所管しているものが、今回の事業の対象になっている公園が20公園あります。こちらは、使います事業によりまして、施設の更新とか、遊具の更新に、今年度は公適債のほうを使いまして、少し規模の小さい公園のほうの修繕を2公園しております。

公園の整備、修繕等につきましては、毎年、公園の遊具点検、施設点検をしております、その結果に基づきまして、大きい公園であれば、このような事業を使って、遊具の更新、新規にではなくて、更新のほうをしております。開発公園とか、少し小さい公園につきましては、開発等でいただいた公園でして、そちらのほうの修繕等につきましては、直せるものであれば修繕をさせていただきますし、壊れまして、ちょっと危険ということであれば、使用禁止にさせていただいて、今後の更新、撤去等は区の代表の方と協議のほうを進めて、対応のほうをさせていただいています。やっぱり近年、少子化ということ、子供さんも少なくなっています。開発がされたときには、小さいお子さんがたくさんおられたと思うんですが、大きくなられて、おられないということであれば、危ない遊具は撤去するというような

方向で進めていっております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

確かに今おっしゃられたように、少子高齢化の中で、子供の数が減って、遊具をあんまり以前のように使わなくなったという公園も確かにあると思うんで、地域の方と十分協議なさって、もし撤去する場合は、そういう意見を聞いていただきたいと思います。その地域にいなくても、例えば里帰りしたときに、その公園に遊具があったら使うというようなこともありますので、十分地域の声を聞いていただきたいと思います。

遊具、本当にどんな危険なことがあるかも分からないので、そこら辺の安全のための点検なんかはしっかりとお願いいたします。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 建設課のほうに1点、確認させてください。

一般質問でもさせていただいてる内容なんですけど、豊岡病院までインターチェンジが延びまして、大変渋滞の関係でも何回か質問をさせていただいてるんですけど、今もその都度その都度、調査をさせていただいてることは重々承知をしながら、今も朝夕、多少渋滞があって、市民の方からはいろんな問合せがあるわけですけど、県、国と連携しながら、今どの辺りまでこういう検討策があるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思いますが。

○委員長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 9月23に開通しましてから、県のほうでは、段階的といいますか、例えば9月の23から25日、それから、9月の26日から10月の9日、それから、10月の10日以降、3段階に分けて交通量のほうを観測しまして、県のほうが豊岡警察のほうに依頼をしまして、信号機の時間調整をずっとこの3段階に分けてやっています。青信号から赤になるまでのサイクルが100秒から105秒、それから、110秒というところ、100秒と105秒と3段階に分けて、中のバランス

を取った結果、現在のところ、110秒が一番、戸牧トンネルのほうの滞留長が一番少ないという結果になってまして、交通量もそれに見合って、今は10月10日以降の段階が、まだ今、比べたらましになっているということです。それから、豊岡市のほうにつきましても、この間、本市の豊岡病院のほうにアンケートを取っています。勤務されている方が1,155人おられるんですけど、アンケートにそのうち490人の方に答えていただいて、95%の方が車で通っている。もしバスに乗ってくれということをお願いしたらという問いに対しては、その95パーのうち15パーの方がバスに乗ってもいいよ。その条件はというと、夕方の5時から夜の21時の夜間の便を増やしてもらえると、乗ってもいいかなという方がおられるというようなことで、市のほうはそのアンケートをやっているのと、あとは、空港インターから下りて、出石のほうに行くときは、豊岡出石で下りるんじゃなくて、1個手前のインターで下りてくれというふうな看板の設置を豊岡市はしてます。国交省は、今の出石、あそこを下りてきてから、豊岡大橋の近所に高速道路、渋滞するんで、豊岡出石で乗らなくて、空港から乗ってくださいというような看板も国のほうは設置をしてます。今後の予定としましては、豊岡土木の県のほうが今新しくできた病院の交差点のちょっと先に職員駐車場を造ってるんですけども、そこから信号機を越えることなく、ちょっと今、絵がないんで、あれなんです、あの交差点から10メートルほど先の右手のほうに駐車場の中に直接職員の方が入れるような細工というんか、工事を来年2月までに、2月をめどに完了させると言ってますんで、インターを下りて、右折してから、その今の交差点にかかる手前から左に入っていくような工事を発注予定となっております。それが完了すれば、今度、またその信号機の滞留時間を5秒変えて、優先的に、逆から来た人が入っていけるようなこと、それぞれ国県、市でやっておるところです。以上です。

○委員（太田 智博） 丁寧な回答ありがとうございました。

2月からの工事ということで。

○建設課長（久田 渉） 2月に完了。

○委員（太田 智博） 完成ですね。分かりました。

もう1点、これは質問ではないんですけども、要望としまして、車以外のこういう通勤の方も、病院勤務の方、増えてくるかと思うんですけど、その中で、病院から下りてきた下りのところに横断歩道があるんですね。横断歩道とインター下りて下り、同じように下ってくるんですけど、これが戸牧のほうに左折するとき、信号機が時差式になってない関係で、夜なんか、大変歩道から、自転車なんかだとか、ランニングされてる方が確認しにくいということで、病院から戸牧方面に左折する方が、できれば、その信号機、横断歩道を時差式にしていただけないかみたいな要望もあるんですね。確かに何回か通ったんですけど、夜、病院から下ってきて、信号機を左に曲がりますよね、戸牧のほうに。横断歩道あるんですけど、その横断歩道も時差式になってない関係で、その横断歩道を通る歩行者、ランニング、自転車の方がおられるんです。巻き込んで、事故にもならんかなという、ちょっと危惧するところもあるので、一回、そういうところも一緒に併せて調査をしていただけたらと思うんですけど。これは要望ですけど。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

答えられますか、よろしいですか。すみません。また後日、じゃあ、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ないようですので、この際、当局の皆様方から特にご発言ございませんか。

ないようでしたら、当局の皆様は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開、50分でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 再開は10時50分。

午前10時42分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（米田 達也） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、後半の部署に入ります。

協議事項3番、自己紹介。

それでは、自己紹介に入ります。

今回は、役員改選後、初めての委員会であります。ここで、出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、失礼します。皆さん、お疲れさまです。このたび、当委員会の委員長を拝命いたしました米田でございます。何分不慣れでございますので、太田副委員長はじめ、委員の先輩方、当局の皆様方、今後1年間よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） このたび、副委員長を拝命しました太田と申します。建設経済委員会、2回目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小森 弘詞） 委員の小森弘詞と申します。建設経済委員会、初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。委員の浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） 久しぶりの建設ですけど、ちょっとけがしております。ゴルフでこけてしまいまして、ちょっと骨折してますけど、全然支障がございませんので、張り切って頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。委員の上田伴子です。建設経済委員会は初めてでございます。新人でございますけど、よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。委員の竹中です。私も何年かぶりの久しぶりの建設経済委員会です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 次に、各振興局から名簿順でお願いいたします。

○城崎振興局長（富岡 隆） おはようございます。城崎振興局の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） おはようございます。城崎振興局地域振興課参事の橋本です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 失礼します。城崎温泉課課長の山田和彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（石田 敦史） おはようございます。竹野振興局の石田です。私はこの委員会はずっと足かけもう8年、9年近くになります。来年の3月を迎えて、一応役職定年を迎えることとなります。お手柔らかに、あと数か月、よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 同じく竹野振興局地域振興課の森口です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） おはようございます。日高振興局長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） おはようございます。日高振興局参事の徳味と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） おはようございます。同じく日高振興局地域振興課参事の上野です。引き続きよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） おはようございます。出石振興局長の宮崎です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） おはようございます。同じく出石振興局地域振興課参事の神谷謙二と申します。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（大岸 和義） おはようございます。但東振興局長の大岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） おはようございます。但東振興局地域振興課参事の大岸と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（川端 啓介） おはようございます。上下水道部部長の川端です。引き続きよろしくお願いいたします。

○水道課長（谷垣 康広） おはようございます。水道課課長、谷垣です。よろしくお願いいたします。

○水道課参事（大谷 賢司） おはようございます。水道課参事の大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○水道課参事（縄手 伸幸） 水道課参事、縄手といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課長（榎本 啓一） おはようございます。下水道課長の榎本です。よろしくお願いいたします。

○下水道課参事（野畑 修身） 下水道課参事の野畑といいます。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） おはようございます。農業委員会事務局長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 最後に、議会事務局、お願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 失礼します。当委員会の事務局を務めます山本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） それでは、4番、協議事項。

（1）委員会所管事項の事務概要について。

それでは、委員会所管事項の事務概要に入ります。進め方としましては、まず、各振興局から説明していただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に部局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようご協力をお願いします。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いいたします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 事務概要35ページをご覧ください。城崎振興局の取組と進捗状況をご説明いたします。

初めに、城崎振興局プロジェクトの1つ目ですが、城崎温泉夢花火事業、こちらは、夏休みの誘客として打ち上げられる城崎温泉夢花火を支援するものでございます。今年は7月29日から8月22日のお盆の期間を除く平日の14日間の花火の打ち上げが行われております。こちらの補助のほうは終えております。

2つ目の街路樹整備事業は、城崎温泉の景観を構成する重要な要素であります大谿川沿いの柳、桜並木の経年による樹勢衰退が課題となっておりますので、健全な育成を図ることとしております。この業務の契約は11月1日に行いまして、今後、間伐、植え替えなどを行う予定としております。

3つ目の麦わら細工振興事業は、城崎の伝統工芸であります麦わら細工を市内の児童に知っていただくようと小学校へ訪問し、麦わら細工の制作体験などを実施しております。今年度は、小学校7校9クラスから申込みがあり、11月1日時点では、1校1クラスの実施を終えております。今後、順次実施していく予定としております。

4つ目の城崎・港未来づくり補助金は、城崎、港地域のおおむね10年先の未来を見据えた際に考えられる地域課題についての取組などに助成を行っております。これまで5件の事業採択を行い、4件の交付決定を行っております。

次に、公共施設の集約ということで、城崎温泉交流センター基本計画策定業務は、城崎温泉交流センターを城崎文芸館と麦わら細工伝承館の機能を含めた複合施設に建て替える基本計画を策定するものです。これまで地域の意見取りまとめのため、基本計画検討会を3回開催し、計画策定を進めております。

最後に、城崎温泉交流センター解体実施設計業務では、施設建て替えのため、城崎温泉交流センターの解体実施設計を行うこととしており、本業務の委託の入札を11月の20日の予定で今進めております。

説明は以上となります。

○委員長（米田 達也） 竹野振興局地域振興課、森

口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 36ページをご覧ください。竹野振興局の取組についてご説明いたします。

竹野地域では、人口減少の緩和と地域振興を図るため、本年度も振興局プロジェクト事業に取り組んでいます。

それでは、概要と進捗状況を説明いたします。

まず、振興局プロジェクト事業の（１）たけの海上花火大会事業は、竹野地域の知名度及び地域活性化の向上に寄与するたけの海上花火大会への支援を行うものです。今年度で第５２回を迎えましたたけの海上花火大会ですが、当日は、竹野新港防波堤の先端付近で常時１５メートル前後の強風が吹いていまして、竹野新港に停泊の打ち上げ台船を沖合に出すことができず、やむを得ず中止となりました。しかしながら、たけの観光協会前の緑地帯での音楽ステージイベントや北前館西側の駐車場で露店の開催などは決行されまして、例年の５分の１程度の約６，０００人ではありますが、にぎわいを見せていました。

次に、（２）竹野焼杉板景観保全事業、竹野駅から竹野浜間を対象地域として、家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助する事業で、４月から受付を開始し、１１月１日現在、４件の申請を受け、２件が完了しております。交付決定額は４０万５，０００円となっております。

次に、（３）竹野のお仕事図鑑作成事業は、竹野地域で働いている若者たちを紹介する「竹野のお仕事図鑑」を作成し、ホームページや移住イベント等で情報発信し、竹野地域の移住、定住者の増加につなげるもので、ＮＰＯ法人たけのかぞくに業務委託をしており、請負金額９９万６，６００円、委託期間は２０２４年７月３日から２０２５年１月３１日まで、現在の進捗率は７０％です。今後の予定としましては、完成した冊子を用いて、２０２５年２月１６日、東京交通会館で開催の兵庫県移住フェアでＰＲ活動を行う予定としております。

次に、（４）竹野地域空き家対策事業は、地域全

体で空き家問題への意識を変えていただくため、啓発資料を作成し、区長や地域住民向けに説明会の開催や啓発を行うものです。こちら、ＮＰＯ法人たけのかぞくに業務委託しており、請負金額２６万４，０００円、委託期間は２０２４年６月１１日から２０２５年３月３１日まで、進捗率は４５％です。１月中にはリーフレットが完成予定で、そのリーフレットを活用し、コミュニティ単位での地域住民向け説明会を２月中旬から３月上旬にかけて開催する予定としております。

最後に、（５）川湊再生プロジェクト後継検討事業は、竹野浜地域を中心に展開してきた川湊再生プロジェクト事業を竹野地域全体にエリア拡大し、新たな事業実施に向けた検討を行うものです。竹野地域の関係団体であります一般社団法人たけの観光協会や竹野３地区のコミュニティ役員と協議を重ねました。また、竹野地域の２０代から４０代の若者交流会で意見を交わし、新事業の実行委員会の設立に向け検討を進めており、２０２５年度当初予算に必要な応じた予算要求を行う予定です。今後の予定としましては、新事業の実行委員会の立ち上げに向け、実行委員を募集し、年度内に決定する予定としております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） それでは、資料の３９ページをご覧ください。日高振興局の取組の進捗状況について説明します。

まず、日高振興局プロジェクト事業の（１）日高地域づくり運営事業です。この取組は、振興局ごとに取り組んでいる若者会議という位置づけの日高振興局版のオリジナル事業です。今年度は、江原駅周辺のにぎわいづくりをテーマに、江原に住む専門職大学の学生の皆さんと取組を進め、６月と１０月に、全但バスの車両を使ったバスカフェイベントを開催いたしました。その他、学生主体でのイベントも開催されており、今後も大学生や地域の方たちと一緒に、江原駅周辺のにぎわいづくりを展開

したいと考えています。

続いて、(2) 日高地域の先輩に学ぶ授業です。日高東中学校 1 年生対象の授業はこれから 12 月の 6 日、2 年生の対象の授業は 12 月 5 日に開催する予定です。また、日高西中学校の授業は 12 月 9 日に予定しております。

続きまして、2、観光事業の(1) 道の駅「神鍋高原」改修整備事業です。現在、運営者である日高振興公社の運営計画を踏まえ、実施設計業務を進めているところです。今後は、2025 年度から改修工事を実施し、2026 年度のリニューアルオープンを目指して、整備する予定です。

続いて、(2) 日高夏まつり事業です。7 月 28 日に日高夏まつりが開催され、実行委員会に 100 万円補助支援しました。地元の子供たちをはじめ、多くの方が楽しめました。

続きまして、3、植村直己顕彰事業です。その(1) 植村直己冒険賞を核とする顕彰事業の実施です。6 月 1 日、日高文化体育館で 2023 「植村直己冒険賞」を受賞された山田高司さん、高野秀行さんペアと田中彰さん、大西良治さんペアの授賞式と記念講演会を開催しました。当日は、会場に 600 名の方が参加されたほか、オンラインによる同時配信を行い、340 名の方に視聴していただきました。また、10 月 19 日に府中小学校創立 150 周年記念事業にて、山田高司さん、高野秀行さんの記念講演を実施しました。

続きまして、(2) 植村直己冒険館の維持管理運営です。指定管理の植村直己冒険館では、9 月末までに 2 万 6,054 人の来館者があり、昨年度比較でほぼ同じ状況となっています。宿泊体験ができるどんぐりステイは 1,854 人が利用され、昨年度同時期比較で約 2 割増しの状況となっています。10 月 26 日と 27 日に開催されましたチャレンジ応援祭には、市内外からの子供連れのファミリーら約 700 人が参加され、ツリーイングやクライミングなどの体験プログラムに子供さんらが参加され、挑戦することの面白さ、大切さを感じていただきました。開催に当たっては、地元の方々の協力や NO

MO ベースボールクラブも体験ブースを出すなど、協力支援の輪が広がっています。

最後に、日高庁舎管理費です。日高庁舎については、1981 年 10 月竣工、築 42 年を経過しておりますが、老朽化に対応する改修のための設計業務を進めています。省力で高効率な空調設備への更新、照明機器の LED 化、耐熱効率を上げるための内断熱補強で、庁舎の ZEB 化を図り、ライフサイクルコストの削減を目指しております。あわせて、段差のある旧式トイレや傷んだスロープの改修、敷地路面の割れたインターロッキング部分のアスファルト改修などで、誰もが快適に利用できる環境を整えたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 続いて、出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事(神谷 謙二) それでは、41 ページをご覧ください。出石振興局の取組のうちの進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず、1 の有子山築城 450 周年・出石城築城 420 周年事業ですが、これらにつきましては、有子山城築城 450 周年事業実行委員会が主体となり、市から計 237 万円を補助するとともに、同実行委員会が出石町民から協賛金を集められ、様々な事業を実施されております。そのうちの(1)ですが、主要事業と位置づけております有子山城築城 450 周年記念シンポジウムですが、こちらは、来る 12 月 1 日日曜日、午後 1 時 30 分から午後 4 時まで、出石永楽館で実施することが決まっております。現在、実施の準備を進めているところです。内容は、中世城郭研究の第一人者で、テレビ等でもおなじみの人気のある名古屋市立大学教授、千田嘉博先生による山名氏をめぐる周辺地域との関係についてのパネルディスカッションを実施します。定員は 320 人で、10 月初めに募集を開始しましたが、11 月初めには既に定員に達している状況で、現在、現地での観覧申込みの受付は停止をしております。ただし、市民ホールでパブリックビューイングを行う

ことにしております、こちらのほうは申込不要で観覧可能としておりますので、新たに申込みがあった方については、こちらをご案内しております。

次に、(2)の同記念事業として行うこととしていました公開講座、出石の歴史を楽しむにつきましては、去る11月14日木曜日、午後7時から、出石庁舎において、兵庫県立兵庫津ミュージアム学芸員の多賀茂治氏をお招きして、「但馬守護 山名氏の盛衰」と題した講演を行っていただきました。当日は45名の参加があり、12月1日のシンポジウムに向けての事前学習であったり、盛り上げにつながる事業となったのではないかと考えております。

続きまして、2の出石歴史資料館利活用検討事業です。こちらは、出石地域にある指定文化財で、市民等の利用に供する施設となっている5施設、出石史料館、出石明治館、出石家老屋敷、出石加藤弘之生家、出石永楽館の利活用について検討を行おうとするもので、芸術文化観光専門職大学との連携事業として、昨年度から実施しております。去る9月11日に専門職大学、藤本准教授から提言書という形で利活用の方策の提出をいただきました。これを基に、市としても庁内検討、協議を行い、歴史資料館の利活用の方向性を決定したところです。基本方針としましては、次の4点を掲げております。(1)各施設自身の歴史的価値を市内外に伝えること、(2)施設ごとのコンセプトを設定すること、そのコンセプトの具体的内容としましては、ア、出石史料館については、地理、伝統的建造物の啓発、イ、出石明治館については、産業、出石焼の振興、啓発、ウ、出石家老屋敷につきましては、歴史、江戸期を中心とした出石の歴史の啓発、出石永楽館につきましては、芸能、伝統芸能の継承、啓発としています。

それから、(3)につきましては、収益と多様な目的の利用者確保策として、飲食、物販サービスの提供を可能とすること。

(4)としまして、利用者の利便性向上のためにICTを活用することなどです。

なお、加藤弘之生家につきましては、文化財として維持していく必要性はあるものの、残念ながら、

この検討の中では、市民の利用に供する施設としての利活用策を見いだすことはできませんでした。これらの利活用策を来年度以降、具体的に実施していくため、施設ごとのコンセプトを明確にしたり、貸し館利用といった新たな活用を可能とするため、次の12月議会に所要の条例改正案を提出する予定としております。

出石振興局からは以上です。

○委員長(米田 達也) 続きまして、但東振興局地域振興課、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事(大岸 勝也) 概要及び進捗状況を説明させていただきます。

1つ目、但東振興局プロジェクト事業です。

(1)地域との協働による空き家利活用促進です。進捗といたしましては、既に7月の6日、7日に福知山公立大の学生と、それから教授の方を交えて、それからコミュニティ、振興局の三者で、ワークショップ及び空き家の現地調査を開催いたしております。これにつきましては、また今度、ウに書いておりますが、11月27日に、移住者も含めた意見交換会をさせていただく予定といたしております。エです。兵庫県の空家活用特区制度についての概要説明会を県の職員さんをお願いをして7月の24日に開催いたしております。これも3コミュニティのメンバーと、それから住宅支援グループのメンバー、それから振興局が参加いたしております。結果ですけれども、「飛んでるローカル」に載せております空き家ですけども、今年度は3件の成約ができております。

それから、(2)番のTANTOミーティングです。今回、11月の23日の土曜日に1回目のしゃべり場を7人程度で開催させていただきたいと思っております。これにつきましては、今後、続けてしゃべり場を開催していった、最終的には、但東、どうあるべきなのか、但東の若い人たちが何をしたいのかということをもとめていきたいと考えております。

2つ目、但東シルク温泉やまびこの管理です。本年度予算をつけていただき、長寿命化計画を策定い

たしております。7月の24日に業者、そこに書いております株式会社地域計画建築研究所大阪事務所と契約を結びました。10月に現地調査を行っておりまして、先だって、11月の14日に従業員ですとか、地域の方のヒアリングを行いました。今後、やまびこがどういうふうに地域の拠点としてなっていくのがいいのかという方向性をこれをもって、3月までに計画を策定させていただきたいと思っております。

3つ目、たんとうチューリップまつり開催事業費です。今年度は4月の12日から22日に開催いたしました。来場者数は約2万1,000人、昨年が1万5,000人ですので、約40%の増となっております。市民参画の状況ということで、周遊を目的としました但東ファンマーケットというのを庁舎前で、1日だけですけれども、開催させていただきました。出店は、コミュニティの組織とJAたじまさん、商工会さん、その他もろもろ、お頼みしまして、イベントを開催いたしております。来場者数は約1,100人ということで、昨年も同じことを開催しまして800人でしたので、37.5%増、チューリップまつりと同じぐらいの増加が見込めたということであります。それから、イです。今年も但東中学校3年生がチューリップまつりに参加してくれました。但東の魅力、それから、今年は但東だけではなくて、但東のチューリップまつり行った後に、周りもこんな魅力がありますよと、豊岡市はこんな魅力がありますよというところを調べてくれて、SNS、インスタグラムを使って情報発信をしていただきました。もちろん会場でも3年生が入って、インスタグラム見てくださいねというような宣伝をさせていただいております。

4つ目、日本・モンゴル民族博物館の事業です。来館者数については、10月末現在で4,128人で、昨年が2,982人です。ここ、すみません、数字が間違っております。27.8%減となっておりますが、これ、38.2%増の間違いです。すみません、申し訳ございません。どうも反対に割ってたようです。すみません。2つ目、ミニミニ作品展と

して「ちいさな世界」、それから、3つ目、92回の企画展、それから、4つ目、93回の北方ユーラシアの古代岩画展、ここまで現在開催いたしております。12月14日からは、5つ目の館内にあります馬頭琴コレクションを企画展で開催いたしております。かなりの本数の馬頭琴がございますので、よろしければ、この期間に来ていただければ、いろんな馬頭琴が見ていただけるのかなというふうに思っております。それから、6つ目です。(6)番です。博物館を活用した但東の地域づくりに関する意識調査業務ということで、但東町にあるモンゴル博物館、本当に但東にとってどうあるべきがいいのかという意識調査をさせていただきたいと思っております。委託先は、一般社団法人ちいきのての方です。委託料は、そこに書いております、本年度110万円です。10月30日から始めて、3月20日までに今年度分をまとめさせていただきたいと思います。実際には今月からアンケートを開催し、12月からワークショップを2回にわたって開催していく予定といたしております。

振興局の説明は以上で終わります。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 何点かあるんですけども、いろんな委員会と重なるところはあるかと思うんですけど、今回、経済的なところで地域活性化というふうな部門であると思うんですけど、取組だったり、考え方の中で、最も振興局として意識していただきたいのが、やっぱり人口減少というふうなところでいきますと、申し訳ないんですけど、非常に弱いというふうに感じました。特に建設経済というのは、経済のところがあるわけですけども、やはり人口減少の中で、一つポイントになるのが、どういう経済対策を各振興局が積極的に行うことによって、人にそこに来ていただくとか、例えば企業誘致のところ辺があるだとかいうようなところ、本庁と兼ね合いがあるとは思いますが、やはりしっかりと、そういったメッセージ等々をしっか

りをつくっていただきたいなというふうに率直に感じております。その辺り、やはりもう少し意識を持っていただきたいなというふうに思ってます。

そこで、全部の振興局の方に聞くと時間が何ぼあっても足りないんですけども、先ほど建設の経済政策の中で、商店街のところ辺の質問をさせていただきました。中心市街地のところでいいますと、商店街のそういう振興、活性化というふうなものを結構しっかり載ってたんですけども、今回、皆さんのところでいいますと、ちょっとその辺りがあるのかないのか分かんないなと。やはり特産物、特産品等々も各振興局の中にはあるかと思うんですけども、そういった推進等々もどういうふうに照らし合わせながら、調整して、載せていくのかというふうなところを必要だというふうに思うので、まず、1つ目は、商店街の振興、そして、各振興局の中の特産物の振興、この2点、どのように考えられてるのか、短めにお願いします。

○委員長（米田 達也） どちらの。

○委員（田中藤一郎） 皆さん、全部、ささっと。そうしましたら、地元の出石と但東町、よろしく。（「商店街ないんですけど」と呼ぶ者あり）商店街ない。なら、出石と日高。

○委員長（米田 達也） じゃあ、どちらから。
徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） まず、1点目、商店街についてですけども、日高振興局プロジェクトの中で、江原駅周辺のにぎわいづくりというのをテーマに事業を進めております。これは、旧商店街のほうを活性化といいますか、再活動化といいますか、専門職大学の学生たちと協働することによって、新たなイベントを行い、新規の価値創造ということで、取組を近年進めております。バスカフェイベントであるとかもその一端であります。これを、さらに学生や若者たちと協力しながら、若者に住んでいただける、若者を誘致できるような、そんなまちの活性化というものを目指して、引き続き続けていきたいと思っております。

もう1点、特産品についてであります。神鍋高原

には高原野菜、キャベツであるとか、スイカであるとか、そういった高原野菜という魅力的な食材がございます。これを日高振興公社と協力をして、さらに販売であるとか、周知であるとか、そういったことを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） まず、商店街の振興についてということですが、具体的に個別的に直接、商店街を振興というふうな形の事業というか、そういったものは出石振興局ではないわけですけども、これまでから、まちづくり公社であるとか、観光協会、商工会、振興局も入った、今回、皿そば協同組合さんにも入っていただいて、五者会議というまちづくり会議を持っておりますので、そういったところの中で、いろんな商店街の振興も含めて地域の活性化、全ての課題を議論しているというふうな状況がございますし、先ほど説明させていただいた歴史史料館の利活用という部分も、それぞれの点在する魅力的な館を連携させて、観光客等の周遊範囲を広げようということも、間接的になるかも分かりませんが、商店街の活性化にもつながることになるのかなというふうに考えております。

それから、特産物の振興という部分では、出石の伝統的産業であります出石焼、ちょっと大分窯元等も減ってきて、維持していくということは課題になっているわけですけども、そちらのほうも、陶友会という組合というか、団体があるんですけども、そちらのほうの事務局、観光協会とも連携しながら、後継者の確保であるとか、そういった部分に今取り組んでいるところでございます。

出石振興局は以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 時間の関係上、短めにと言っていて、皆さんに質問した商店街がないところもあったり、本当に地域の現状がかいま見れたかなというふうに思っております。

各振興局の中にもやはりかなり特性的なところの取組もされてるんですけど、もう一つプラスアル

ファをしっかりつくっていただいて、我々も本庁と
いいましょうか、そういったところにアプローチを
かけながら、どうある意味予算立てをつくっていく
のかというのは非常に大事やというふうに思うん
ですけど、やっぱり振興局から発信をしていただい
ければ、我々も分かんないですし、本庁のほうも
できないというふうなところがありますので、その
辺り、我々もしっかり利用していただいて、そして、
しっかりとしたやつをつくっていただけるようお
願いを申し上げまして、私からは終わります。以上
です。ありがとうございます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
竹中委員。

○委員（竹中 理） 日高振興局にちょっと質問し
たいと思います。

今年、植村直己さんが亡くなって没40年という
ことで、記念事業が、40周年記念事業というのが
行われてたと思うんですけど、その歌碑というんか、
松任谷由実さんの「星のクライマー」という、植村
直己さんのことを思っ書いた曲の歌詞を寄附す
るという形の話の中で、植村直己没後40年記念事
業実行委員会の中にも豊岡市さん入ってたと思う
んですけど、この今の、今説明の中に入っていない
というのは、何か理由があるんですか。

○委員長（米田 達也） 柳沢局長。

○日高振興局長（柳沢 和男） 以前、委員の皆様
に状況報告ということでさせていただきましたです
けども、9月の初めに実行委員会のほうがプレス
のほうに発表されました。それまで、いろいろと関係
のところ、専門職大学さんも含めて、調整をしてき
ておりました。当初は、豊岡市も実行委員会に入る
というふうなつもりでございましたけれども、後方支
援、協力をするというふうな立場で、実行委員会組
織には入って、今、おりません。今の実行委員会
の方は、もう有志の方だけの集まりとしてされてる
ということです。ただ、この事業を進められるに当た
って、豊岡市もですけども、専門職大学のほうも
入って、調整会議というのを設けて、先行きを今議
論してるというような状況でございます。以上です。

○委員長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 前回、委員会いなかったんで、
初めてちょっと聞いた中なんで、すみません。

植村直己さんはもう豊岡市としてぜひ顕彰して
いただきたいので、日高振興局だけとは言わず、も
う本当に市挙げてやっていただきたいなと思いま
すので、よろしくお願ひしたいと思います。それだ
けです。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 簡潔に。

但東振興局のほうに、取りあえず代表というこ
とで、非常に僕は若者対策なんか、非常に気になっ
てます。それが、今、若者会議ということでやられ
るわけですけども、例えば但東さん、地域おこし協
力隊、さらには、農業スクール卒業者でも9名の方
が野菜作り、オーガニック、希望を持って外部から
一生懸命、但東で頑張っておられます。やっぱりそ
ういう地域の若者も含めて、外部から入ってきた、
どうだと、頑張れるか、こういうことが生かしてい
かないと、地域おこし協力隊の3年間、それを支援
したら、後は知らんよみたいな、行政の中に冷たい
ところで、言い方悪いですけども、その辺を考
えていかないと、これ、どの地域もそうなんです
けども、人が集まらないとかじゃなくて、やって
きたこと、それを次につなげていく、この辺の考
え方について、まず、但東さんだけ、今日はお尋
ねしときたいと思います。

○委員長（米田 達也） 大岸局長。

○但東振興局長（大岸 和義） 浅田委員のおっ
しゃとおおりだと思っています。新しい風を地域に
吹き込もうと思えば、やはりそういった人材を導
入して、そして、我々の今取組も検証いただき
て、さらには、いろんなアドバイスをいただく、
そういった体制をつくることは重要だと思ってい
ます。例えば地域コミュニティ単位に移住者会
議というようなものを年1回、あるいは半年に1
回開催して、外からお見えになった方の意見、
それと、地元にいる者の意見を交換したりだ
とか、それから、先ほど参事から説

明のありました若者会議、こちらのほうも、従来から地域おこし協力隊の企画推進に依存していたわけですが、今回、新たな体制を検討する中でも、やはり移住者の方を中心にご意見いただこうかなというふうに考えております。いずれにしても、新たに定着してくれた若者、それから、外から入ってきていただいた住民の方々、そういった方々と既存の住民の皆さんの知恵を結集して、何とか人口減少対策に当たっていきいたいというふうに思っております。以上です。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

ないようですので、次に、上下水道部の説明をお願いいたします。

上下水道部水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 46ページをご覧ください。水道施設の整備についてご説明いたします。

現状と課題については、変更ございません。

概要及び進捗状況についてです。2024年度の主な事業の進捗状況についてご説明いたします。

1つ目に、佐野浄水場膜ろ過設備更新事業は、膜ろ過設備が経年劣化により機能が低下しているため、ろ過装置を更新し、安定した水道水の供給を図るものです。令和4年から令和6年度の3か年の工事を実施しております。進捗率は95%となっております。今年度の完成予定です。

2つ目、城山配水池耐震補強事業です。耐震診断の結果を受けまして、耐震補強を行うものです。進捗状況としましては14%です。

3つ目、城崎・港給水区配水施設整備事業です。城崎・港給水区への安定した水道水の確保のため、国県の事業に合わせて送水管を移設する予定しておりましたが、国及び兵庫県の実施する事業との調整によりまして今年度の実施を見送る予定しております。

4つ目、城崎大橋架け替え関連事業です。県が実施する城崎大橋架け替え事業に伴い、配水管を移設するものです。新橋部と取り合い部の県道改良部の布設を行っております。設計中が1件ございますが、

いずれも年度内の完成をする予定としております。

5つ目、大見塚受水池・配水池改築事業です。老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行うものです。昨年度の配水池敷地造成区域内におきまして、工事中にのり面の一部崩壊があり、工事の内容を変更し、繰越工事としてののり面对策工事を実施しているところでございます。このため、今年度予定していました送水管布設工事については、見送る予定としております。

6つ目、老朽管更新事業です。漏水事故の頻度の高いところを優先して、耐用年数による更新を計画的に行っております。本年度の老朽管更新は、管路で2,230メートルの布設替えと舗装本復旧工事を行っております。進捗状況といたしましては、記載のとおりで、いずれも年度内の完成を予定しております。

7つ目、浄水場等設備更新事業です。各施設の老朽化した電気機器の更新を行うためのものがございます。各施設の状況を見て、優先順位を入れ替え、増減して実施しております。1件につきましては、機器の修繕方法の見直しを今検討しているところでございます。また、1件で、納期が4月以降となる見込みでございますが、その他につきましては、年度内の完成を予定しております。

水道課からは以上です。

○委員長（米田 達也） 続きまして、下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水道整備事業の概要及び進捗状況について説明をさせていただきます。

1つ目、統廃合事業は、処理区を統廃合することにより施設の効率化を図るもので、廃止する浄化センターはポンプ場に改造し、機器を大幅に削減するとともに、汚水調整池として有効活用するための工事と統廃合先までの管敷設工事及び舗装復旧工事を行っております。処理区ごとの進捗率は、5から80%で、水石処理区については、年内に浄化センターをポンプ場とするための工事の入札を予定しております。

次に、2つ目の長寿命化対策事業は、統廃合事業

完了後にも残る浄化センターについて、機器の更新等を適切な時期に行い、施設の長寿命化を図るものです。長寿命化事業については、国の補助金が要望額に対して、今年度は約60%となっており、(1)番の工事では、日高中央浄化センターとマンホールポンプ更新工事の発注の目途がついていません。城崎浄化センターの更新工事についての進捗率は5%です。

(2) 番の実施設計においても、国の補助金の関係で、桃島雨水ポンプ場の発注の目途がついておりません。その他の実施設計は、来年度からの更新工事に向け、豊岡市浄化センターは10%、京口中継ポンプ場は5%の進捗率です。また、不足しております補助金については、現在国へ要望しているところです。

次に、3つ目、雨水幹線整備事業は、内水浸水想定区域図の作成を進めております。進捗率は50%です。来年度中に市のホームページでの公開を予定しております。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) ないようですので、続いて、農業委員会事務局の説明をお願いいたします。

農業委員会事務局、安藤事務局長。

○農業委員会事務局長(安藤 洋一) 50ページをご覧ください。農地利用最適化の推進について、概要と進捗状況についてご説明いたします。

1点目は、農地法に基づく許認可事務でございます。毎月1回、農業委員会総会を開催し、農地法等に基づく農地の権利設定の許可や転用等に係る意見の進達等をしております。なお、本年度10月末現在での申請、許可等の件数は、前年度と同様、3条申請が多い傾向が続いております。その要因は、昨年4月1日から農地法の一部改正の施行により下限面積要件が撤廃されたことで、農地を取得または使用し、耕作しやすくなったことが考えられます。

2点目は、遊休農地の発生防止、解消についてで

す。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動を円滑に進めるため、おおむね旧市町ごとに部会を編成し、日頃から違反転用等を含めた農地のパトロール、耕作者の離農等による遊休農地予備軍と新たな耕作者をつなぐ活動を実施しております。7月には、事務局も加わり、市内全域で農地利用状況調査を実施し、当該結果を踏まえ、利用意向調査及び非農地判断を実施することとしております。利用意向調査については、11月1日付で発送をしております。

3点目は、担い手への農地利用の集積、集約化及び新規参入の促進についてです。担い手への農地の集積、新規参入の促進のための活動を実施しております。具体的には、新規就農者が経営規模を拡大するに当たり、農地の確保のための調整を地元の推進委員を中心に実施した事例がございます。

4点目は、地域計画の策定でございます。実施主体は市であります。農業委員会としては、目標地図素案の作成を担っております。各集落で実施しています協議の場に農業委員、農地利用最適化推進員も同席し、相談、助言等を行っております。また、事務局は、目標地図素案に必要なデータがそろったものから、順次、農林水産課から地図作成の依頼を受け、目標地図素案の作成を行っております。

5点目は、農地利用最適化推進委員の活動についてです。農地利用最適化推進委員については、農業委員と連携して対応する体制を構築するため、地域部会に参画し、農業委員と一緒に、地域課題への対応や情報共有、農地の利用の調整といった活動の円滑化を進めております。委員の活動、具体的な活動としましては、全体活動として、委員会の開催、委員会というのは農地利用最適化推進委員会でございます。開催、それから、委員研修、地域における活動として、遊休農地パトロールを実施し、農地の利用状況調査を行っております。

説明のほうは以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) それでは、ないようですので

で、事務概要については、この程度でとどめておきたいと思います。

この際、当局の皆さん方から特にご発言はございませんか。

ないようでしたら、報告事項のある日高振興局、出石振興局以外の当局職員の方につきましては、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

○委員長（米田 達也） それでは、委員会を再開いたします。

次に、当局からの報告事項についてですが、日高振興局及び出石振興局から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、日高振興局から、日高振興局が所管する指定管理施設の民営化等について、説明をお願いします。

徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） それでは、日高振興局が所管する指定管理施設の民営化等について、説明いたします。

配付しております資料をご覧ください。一覧表になっております。公共施設再編計画に基づいて、日高振興局が所管する指定管理施設の民営化等について、一覧にまとめたものであります。9月議会の建設経済委員会で一度ご提示しましたが、現時点での進捗を踏まえ、一部更新をしております。このうち、ゴシック体にしております箇所は、次の12月議会で審議をいただきたいと考えているものです。複数ございますので、今回、事前に説明をさせていただきます。

表の上からご説明いたします。まず、湯の原温泉オートキャンプ場です。公共施設再編計画では、「民営化を基本とするが、民間の受け皿がない場合は、温泉施設を廃止する。」としています。現在、指定管理者はアドバンス株式会社で、指定管理期間は来年度末までです。今年度は、条件整理及び地元調整

等を行っています。来年度は、プロポーザルによる公募を行い、設置管理条例を廃止する予定です。

続きまして、2段目、神鍋高原観光施設です。当該施設には、体育館とキャンプ場がございまして、キャンプ場は県の施設であるため、本市の再編計画の対象外となっております。したがって、計画のところに横バーが入っております、3段目でございます。体育館については、「民宿客の利用に限定されているため、条件が整い次第、地元の観光事業者へ譲渡するか、受け皿がない場合は廃止する。」としております。現在の指定管理者はアドバンス株式会社で、指定管理期間は今年度末までですが、民営化に向けた条件整理及び地元調整等を行うため、12月議会で指定期間の1年延長をお願いしたいと考えております。議決いただきましたら、来年度はプロポーザルによる公募を行い、設置管理条例を廃止する予定としております。

続きまして、4段目、殿食材供給施設、いわゆる殿さんそばです。同じく再編計画では、「地域の農業団体が専用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受け皿がない場合は廃止する。ただし、地域活性化に向けた機能の再編、強化についても検討する。」としています。現在の指定管理者は、殿・村おこし組合でございまして、指定管理期間は今年度末までですので、組合とこれまで協議を重ねてまいりました。その結果、11月の初めに、組合から「厳しい経営状況のため、事業継続は断念せざるを得ない。営業は今年末をもって終了する。」との回答をいただきました。これを受け、12月議会で設置管理条例を廃止する予定でございます。施設の今後につきましては、他の事業者にも事業を継続してほしいとの意向が地元のほうからございますので、サウンディングや公募型プロポーザルを実施して、民間の譲渡先を決める方向で進めたいと考えております。ただし、敷地が農振法の農業用施設用地であるため、利用方法が制限されているという課題がございます。

続きまして、5段目、日高農林産物加工研修所についてです。再編計画では、「地域の農業団体が専

用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受け皿がない場合は廃止する。」としております。現在、指定管理者は株式会社日高振興公社で、指定管理期間は今年度末までです。12月議会で設置管理条例を廃止し、その後、3月議会で現指定管理者への無償貸付けを提案させていただきたいと考えております。

最後に、最下段、江原駅東西駐車場です。現在は、市の直営で管理していますが、来年度から指定管理制度に移行するため、12月議会で駐車場条例の改正、それから、指定管理者の指定、あわせて、現在の機器を撤去する費用の補正予算をお願いしたいと考えております。

以上で、日高振興局からの説明を終わります。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手願います。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとよく分からないんですけど、この神鍋高原観光施設及びその体育館とキャンプ場は、結局、12月議会で指定期間を1年延長され、これでもって、1年間はまた、2025年度の末までは、このアドバンスさんが運営されるというか、そういうことなんですね。その後は、どういうことになるんですか。すみません、もう一回お願いします。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） おっしゃられましたように、1年延長した間は、指定管理として引き続きアドバンスさんにお世話いただくことにしております。その後につきましては、やはり民営化ということを前提に検討してまいりたいというふうに思っておりまして、実はサウンディング自体は既に行っておるところなんですけれども、特に今、現時点で意見を頂戴しているわけではございません。したがって、引き続き、アドバンスさんとも協議をし続けながら、必要な機会を捉えて、意見をお伺いする場というものも検討しつつ、来年度に関しましては、プロポーザルによる公募を行って、民営化に向けて、民間譲渡に向けて、検討を進めて

まいる予定にしております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、こっちについては、再編計画の中にありますように、そのときにも受け皿がないときは、廃止の方向ということでよろしいんですか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） おっしゃられたとおりでございます。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、この程度にとどめたいと思います。

日高振興局の職員の方は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

次に、出石振興局から、豊岡市立出石農産物加工場の民営化について、説明を願います。

神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 貴重な時間をいただきまして、申し訳ございません。出石振興局から1件、豊岡市立出石農産物加工場の民営化について、ご報告をさせていただきます。

配付されておりますと思います資料のほうをご覧ください。先ほどの日高振興局の報告の中にもございましたが、農産物加工場の民営化につきまして、出石振興局にも類似の施設がございます。それがこの出石農産物加工場でございます。これの取扱いにつきましてご報告をさせていただきます。

1、公共施設再編計画における方向性ですが、これも日高振興局のと同じなんです、現在、その構成員が主に使用している団体、具体的には指定管理者になるんですが、そちらに譲渡するか、受け皿がない場合は廃止するということになっております。

その指定管理者の指定期間につきましては、「こぶしの里・いずし」加工グループで、2025年3月31日までの指定期間ということで、今年度で指定期間が終了するということになっております。この「こぶしの里・いずし」加工グループといいます

のは、市内のいろんなそういう農産物を加工されている団体が一緒になってつくっておられるような団体で、情報共有であるとか、加工技術の向上であるとか、販売研究を共同して行うというふうな目的でやっておられます。

こちら農産物加工場についての今後の在り方についての検討、調整状況ですが、昨年当初に、こういった公共施設再編計画での方向性があるということで、指定管理者のほうにお伝えをさせていただきました。そうしましたところ、10月にその指定管理団体のほうからは、指定管理計画の要望というような形で、廃止ではなくて、指定管理を継続してほしいという要望が出されました。それを受けて、こちら、本庁の農林水産課のほうが大元は所管をしておりますので、農政上の位置づけ等、どうなのかというところで調整をしたわけですが、やはり農政上の位置づけとしては、継続させていくという方向性はないということで、この公共施設再編計画の方向性でやっていくということを内部で調整をしまして、指定管理団体とその方向で一応話を、協議をさせていただいたところです。その結果、一応指定管理団体のほうからは、その方向性については理解というか、了解をいただいたんですが、その廃止の後に無償貸付けをできないかという、希望するというふうなことで要望をいただきました。譲渡という形では受けられないんですけど、無償貸付けという形で希望したいということをお伺いしました。そういったことも踏まえまして、市としての方向性、政策会議のほうでどうしていくべきかということを今年9月に協議をしまして、特定の団体にということ、そのまま決めるということはなかなか難しいという中で、サウンディングをして、その結果に基づいて、無償貸付けなら無償貸付け、無償譲与であるなら譲与というような形にしていけばいいということになりました。今後、12月からサウンディングを実施しまして、その結果、そういった引受意向、無償貸付け、譲与等の引受意向がありましたら、3月にそういった議案のほうを提出をさせていただきたいというふうに思っております。

す。

出石振興局からは以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

振興局の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、（２）委員会の運営方針についてを議題といたします。

参考までに、前期の重点調査事項を別紙１に記載しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

この件について、特にご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 特に意見がないようですので、当委員会の重点調査事項は、現行のとおりとし、変更しないことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議がないようなので、そのように決定いたしました。

次に、（３）の各種委員の選任についてですが、別紙２にありますように、まず、条例等によりまして、委員長が充て職として、１、豊岡市農業振興審議会委員、（２）豊岡市災害対策本部出席者、３、豊岡市功労者表彰審査委員会委員、４、兵庫県国道４８２号整備促進期成同盟会会員ですね、５、国道４２６号改修促進期成同盟会会員、６、主要地方道但東夜久野線改修促進期成同盟会会員、７、主要地方道宮津養父線岩屋峠改良促進協議会会員、８、府県道中藤加悦線・加悦但東線改修期成同盟会会員、９、円山川直轄改修工事促進期成同盟会会員を務めることになっております。

次に、互選によるものとしまして、当委員会から豊岡市都市計画審議会委員を３名選出することになっております。この件について、希望の委員は挙手願います。

○委員（浅田 徹） はい。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（上田 伴子） 私、分からへんけど、はい。

○委員長（米田 達也） じゃあ、上田委員もお願いいたします。

○委員（上田 伴子） 勉強します。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（米田 達也） 田中委員で。

それでは、浅田委員、上田委員、田中委員の3名
でお願いいたします。

続きまして、（4）委員会の席次についてですが、
意見があればお聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 今お座りの席でよろしいで
すか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、そのように決定いた
します。

続いて、（5）その他に入ります。

全体を通して委員の皆さんから特にご発言がご
ざいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ほかにないよう
でしたら、これで建設経済委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前11時57分 閉会
